

N I C O テクノプラザナノテク研究センター機器貸付要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、N I C O テクノプラザナノテク研究センター（以下「センター」という。）の機械器具及び装置（以下「機器等」という。）の貸付について、必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の登録)

第2条 センターの機器等を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、あらかじめセンター機器利用登録申請書（別記第1号様式）を公益財団法人にいがた産業創造機構理事長（以下「理事長」という。）に提出し、利用者登録をしなければならない。

2 前項の登録にあたり、機器利用に関する誓約書を提出し、利用機器に関する情報を申請の利用目的以外の用途には利用しないこと及び第三者に対して漏洩しないことを誓約しなければならない。

3 理事長は、前第1項、第2項により申請がなされたときは、その利用目的が妥当と判断した場合は、利用者登録簿に登録することができる。

(権限の委任)

第3条 理事長は、この要綱に規定する利用料の徴収等に関する条項（第8条～第11条）を除き、その権限をN I C O テクノプラザ長（以下「プラザ長」という。）に委任する。

(利用の申込)

第4条 機器等の利用許可を受けようとする者は、機器利用申込書（別記第2号様式）をプラザ長に提出し、許可を受けなければならない。

(利用許可の要件)

第5条 プラザ長は、センターの業務に支障をきたさないと認められる場合、これを許可することができる。

2 利用許可を受けようとする者は、第2条の規定により登録されたものでなければならない。

(利用許可の条件)

第6条 利用者は、機器等の利用に際し、善良な管理者の注意をもって維持保存に努めなければならない。

2 利用者は、利用によって生じた機器等への滅失又は損傷したと認めるときは、利用者の責任において補填するものとする。

3 利用者は、センター庁舎管理規則並びに関係法令及び基準等を遵守しなければならない。

4 利用者は、機器等の利用にあたって必要な消耗品等は、利用者が負担するものとし、緊急の場合はプラザ長の許可を得てセンターの消耗品等を利用することができる。この場合、速やかに同等品を補填するものとする。

(利用の取消等)

第7条 利用者が前条の利用許可条件に違反し、又は次の各号に掲げる事由に該当するときは、プラザ長はその利用許可を取り消し又は制限することができる。

- (1) 利用の権利を第三者に譲渡したとき。
- (2) プラザ長の許可なく機器等に工作を施したとき。
- (3) その他不適当な行為があったとき。

(利用料)

第8条 機器等の利用料の額は、別表のとおりとする。

2 県外居住者の利用については、前1項に規定する額に5割を加算した額とする。

(徴収方法)

第9条 利用料は、理事長が別に指定する金融機関の口座へ振込むものとする。

(利用料の減免)

第10条 理事長は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、利用料の全部又は一部を免除することができる。

2 前第1項の規定の適用を受けようとする者は、理事長に利用料減免申請書（別記第3号様式）を提出しなければならない。

(利用料還付)

第11条 納入された利用料は還付しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(検 査)

第12条 利用者が機器等の利用を終了又は中止したときは若しくは第7条により利用の許可を取り消されたときは、直ちに機器等を原状に復しプラザ長の検査を受けなければならない。

(賠償損害)

第13条 利用者が故意又は過失により機器等を損傷し又は滅失したときは、理事長が定める額を賠償しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 4 この要綱は、平成26年5月22日から施行する。
- 5 この要綱は、平成29年6月1日から施行する。
- 6 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
- 7 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第8条関係）

機 械 器 具	利用料（1時間当たり）
・非接触三次元測定機	3, 000円
・ドライエッチング装置	5, 000円
・スパッタリング装置	4, 000円
・電子線描画装置	4, 500円
・ダイシング装置	3, 500円
・5軸対応 CAD/CAM	1, 000円

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数が生じたときは、当該利用時間又は端数の時間を1時間として算定するものとする。
- 2 機械器具の利用にあたり必要となる消耗品は、利用者の負担とする。

別記 第1号様式(第2条関係)

NICOテクノプラザナノテク研究センター機器利用登録申請書

平成 年 月 日

公益財団法人にいがた産業創造機構 理事長 様

申請者

住 所

団体名

代表者（役職・氏名）

印

NICOテクノプラザナノテク研究センターの機器利用登録を受けたいので、機器貸付要綱第2条の規定により、次のとおり申請します。

利用責任者	所 属 役職・氏名		
利 用 課 題			
利 用 組 織	役職	氏 名	役 割 分 担
利 用 目 的			
利 用 計 画			
連絡先	役職・氏名 電話		

プラザ長	マネージャー		担当者

機 器 利 用 に 関 す る 誓 約 書

は、NICOテクノプラザナノテク研究センター内に設置の機器利用にあたって、本機器に関する情報は高度の機器であることを認識し、申請の利用目的以外の用途には利用せず、第三者に対しても漏洩いたしません。

また、他の機器利用者に対しても同様の趣旨を周知徹底いたします。

平成 年 月 日

新潟県新潟市中央区万代島5番1号

公益財団法人にいがた産業創造機構 理事長 様

住 所 〒 ー

団 体 名

代表者氏名

印

別記 第2号様式(第4条関係)

NICOテクノプラザナノテク研究センター機器利用申込書

平成 年 月 日

申請者

団体名

連絡責任者(所属・氏名)

電 話

下記のとおり申し込みます。

日 時	年 月 日	指導相談	☐ 有 ☐ 無
利用時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分		
	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分		
目 的			
備 考	☐ 利用料の減免 ※(第3号様式)減免申請書を添付		
利 用 機 器		単価(円/時間)※	金 額
	非接触三次元測定機	3,000	
	ドライエッチング装置	5,000	
	スパッタリング装置	4,000	
	電子線描画装置	4,500	
	ダイシング装置	3,500	
	5軸対応CAD/CAM	1,000	
合 計			

※1 利用時間が1時間に満たないとき又は利用時間に1時間未満の端数が生じたときは、当該利用時間又は端数の時間を1時間として算定するものとする。

※2 県外の方のご利用単価は1.5倍

プラザ長	マネージャー		担当者

NICOテクノプラザナノテク研究センター機器利用上の留意事項

1. 機器の利用にあたっては、「機器利用に関する誓約書」及び「NICOテクノプラザナノテク研究センター利用規程」を遵守していただきます。
2. 機器利用後は、原状に復するとともにレーザー・ナノテク研究室の確認を受けてください。
3. 機器装置の故障等により利用日時に変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、利用日時の変更については、再度調整をさせていただきます。
4. 利用者の故意・過失等により機器の故障等が発生した場合は、その復旧に係る修理費の実費額相当等分について利用者負担となります。
5. 災害等の発生により機器に不具合が発生し、利用料等に影響が出た場合は一切責任は負いかねます。
6. ナノテク研究センターの機器を使用して行う製品開発において利用者に生じた損害及び製品を販売した結果の損害については、にいがた産業創造機構および新潟県工業技術総合研究所は一切その責任を負いかねます。

NICOテクノプラザナノテク研究センター機器利用料減免申請書

平成 年 月 日

公益財団法人にいがた産業創造機構 理事長 様

申請者

住 所

団体名

代表者（役職・氏名）

印

連絡責任者（所属・氏名）

電 話

利 用 機 器 名	利用日	利用時間	単 価	利用料金	減免額
合 計					
減免を必要とする理由					

プラザ長	マネージャー		担当者

別紙様式(第6条関係)

NICOナノテク研究センター機器操作研修申込書

平成 年 月 日

公益財団法人にいがた産業創造機構 理事長 様

申請者

住 所 _____

団体名 _____

連絡責任者（所属・氏名）

電 話 _____

受講年月日 及 び 時 間	平成 年 月 日（ 曜日） 時 ～ 時まで
受講代表者 及び受講者数	受講代表者名 受講者数
受講内容 〔希望するものに○〕	1 非接触三次元測定機 2 ドライエッチング装置 3 スパッタリング装置 4 電子線描画装置 5 ダイシング装置 6 5軸対応CAD／CAM
注 意 事 項	1 機器操作研修申し込みの際に必要な提出書類 ・機器利用申込書 ・機器利用に関する誓約書 2 機器操作研修の申し込みは、1回につき1装置とさせていただきます。